

平成23年度事業報告（総括）

平成23年度はかしの木学園の新園舎竣工および両施設の新体系移行の年としてスタートした。

施設利用者数はなづな学園（定員35名）は34名、かしの木学園（定員45名）は45名（期末は46名）であった。ケアホームについては、定員は充足できた。ふらっぷについては、サービス提供時間が平成22年度の23,670時間から26,901時間と13%増加した。

施設整備面では、かしの木学園の新園舎建設は東日本大震災の影響が懸念されたが若干の遅れで23年8月に竣工し、23年11月1日から新園舎での新しい生活がスタートした。

新体系移行については、かしの木学園は新園舎の開所に合わせて11月1日から民設民営施設「かしの木学園」と名称を改め、多機能型事業所として生活介護、就労移行、就労継続支援B型の事業所としてスタートした。また、なづな学園は24年3月に多機能型事業所として生活介護、就労継続支援B型事業所として移行を完了した。

また、新しい事業への取り組みとして、なづな学園では修道洛東園地域交流センター内の「カフェなづな」を23年6月にオープンした。かしの木学園では23年12月にパンの製造・販売を開始し、かしの木学園の園舎内に「ベーカリーどんぐり」を開店した。

正職員については、23年4月に10名、24年1月に1名の職員を契約職員から正職員転換制度により登用した。また常勤支援員として23年4月に男子1名・女子2名、24年1月に男子1名を新規に採用した。なお、2名が退職した

23年度は大手企業の採用減にも関わらず福祉職への求人状況はあまり好転しなかった。今後とも質の高い人材の確保と現職員の雇用継続のための諸制度の改革と求人活動を充実させたい。

また、職員処遇改善事業による助成金を常勤支援員、非常勤支援員、世話人、登録ヘルパーに還元することにより処遇面での充実を図った。

人事労務面では、21年度からスタートした新しい人事制度のもと、23年度は年間2回の人事考課を実施しその結果を昇給と賞与の査定率に適用した。

また、定年退職者の再雇用と中高年者の採用のため新たに嘱託制度を制定し、3名の嘱託職員を採用した。

収支面では、両施設の事業活動収支差額（以下事業収支）はなづな学園は半減、かしの木学園はマイナスとなった。ケアホームの事業収支はほぼ前年並みであった。ふらっぷについては、サービス提供時間の増加により事業収支は25%増加した。法人全体の事業収支としては、残念ながらマイナスとなった。

運営面では平成23年度は京都市による指導監査が法人、なづな学園、かしの木学園で実施されたが、文書指摘はなく適正な運営ができたと考えられる。